

## 平成 29年度助成事業募集要項

平成 29年 4月 1日

### 1. 助成の趣旨

地域文化財保護活動を対象に、当財団がその費用の一部を負担することによって、地域の振興、広くは観光日本の振興に寄与することを目的とします。

### 2. 助成対象

- (1) 学校の児童生徒が行う郷土文化の伝承活動への助成
- (2) 郷土文化保存会等が行う郷土文化（国又は地方公共団体の条例により文化財に指定されているもの。）の保存と活用への助成
- (3) 地域の伝統的建造物（国又は地方公共団体の条例により伝統的建造物に指定されているもの。）の保存と活用への助成
- (4) 伝統文化交流への助成

### 3. 助成金額及び助成件数

- (1) 学校の児童生徒が行う郷土文化の伝承活動への助成については、原則として年間 2 件、1 件あたりの助成金は 50 万円を基準とし、内容によって増減されます。
- (2) 郷土文化保存会等が行う郷土文化の保存と活用への助成については、原則として年間 2 件、1 件あたりの助成金は 50 万円を基準とし、内容によって増減されます。
- (3) 地域の伝統的建造物の保存と活用への助成については、原則として年間 2 件、1 件あたりの助成金は 50 万円を基準とし、内容によって増減されます。
- (4) 伝統文化交流への助成については、原則として年間 2 件、1 件あたりの助成金は 50 万円を基準とし、内容によって増減されます。

### 4. 募集期間

平成 29年7月 1日～平成 29年 8月 31日必着

### 5. 応募資格

- (1) 学校、民間の団体（法人格の有無は問いません。）又は個人
- (2) 千葉県内に活動拠点があること
- (3) 2年以上の活動実績があること

### 6. 応募方法

当財団指定の申請書に必要書類をそえて財団事務局まで郵送願います。

（応募要領及び申請書は、当財団ホームページからダウンロードするか、財団事務局に請求いただければお送りします。）

### 7. 選考方法及び決定通知書

選考委員会にて慎重に審査・選考を行い、選考結果を理事会に答申、同答申をふまえて理事

会が決定します。

決定通知は、10月末までに各申請者に行われます。

## 8. 選考基準

### (1) 保護活動の概要

保護活動の内容は、郷土文化の伝承・保存・活用に係る活動又は地域の伝統的建造物の保存・活用に関するものであり、非営利活動であるもの

また、郷土文化や伝統的建造物は、国又は地方公共団体の条例により文化財や伝統的建造物に指定されているもの

### (2) 使命（ミッション）

郷土文化の伝承・保存・活用又は地域の伝統的建造物の保存・活用に使命をもって取り組んでいると認められるもの

### (3) 見込まれる成果

保護活動に継続性、発展性、地域連携の可能性があり、地域の振興に寄与されると見込まれるもの

## 9. その他

助成事業に関する応募要領・申請書は下記ホームページより閲覧・ダウンロードできます。また、助成事業に関してお聞きになりたいことがありましたら、下記事務局までお問い合わせください。

一般財団法人小森文化財団

〒287-0002 千葉県香取市北三丁目2番28号

事務局 office@komorifound.or.jp